

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名： 八千代町農業集落排水事業特別会計

事業名	農業集落排水事業		
事業開始年月日	昭和61年7月26日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 <input type="checkbox"/> 非適用 <input checked="" type="checkbox"/>
団体名	八千代町	職員数 (H22. 4. 1現在)	2
構成団体名			
健全化判断比率の状況	財政再生基準以上	早期健全化基準以上	経営健全化基準以上
	計画期間：		

注1 「特別会計名」欄には、「実施要綱」の2において、補償金免除繰上償還の対象とされた公営企業債のうち、繰上償還を希望する公営企業債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。

2 「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開始年月日」（工業用水道事業にあつては「供給開始（予定）年月日」）を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行っている場合には、当該年月日が最も早い（古い）ものに係る年月日を記入すること。

3 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

4 「職員数」欄には、平成22年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一（ただし、集計時点・集計単位は異なる。）のものであること。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。

5 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること（複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、策定している全ての計画の計画期間を記入すること。）。

2 財政指標等

資本費	147.3 (21年度)	財政力指数	0.57 (21年度)
資金不足比率 (健全化法) (%)	0.0 (21年度)	財政力指数 (臨財債振替前)	(年度)
経常収支比率 (%)	90.0 (21年度)	実質公債費比率 (%)	16.5 (22年度)
		将来負担比率 (%)	126.6 (21年度)

注1 資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。

この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、その構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 「資金不足比率(健全化法)」欄には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づいて算出した率が経営健全化基準以上である場合に、当該率を記入すること。

5 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日： 合併前市町村：]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で、市町村合併に伴い実施（予定）の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公営企業経営健全化計画
計 画 期 間	平成22年度～平成26年度
計 画 策 定 責 任 者	八千代町長 大久保 司
既存計画との関係	八千代町行財政集中改革プラン
公表の方法等	八千代町ホームページ
基 本 方 針	今後、町の厳しい財政状況のなか維持管理費の増大が懸念されるので、経費の節減や接続率向上による増収対策に取り組み、農業集落排水事業の合理的な経営を図る。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：千円)

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 旧簡保：年利6.5%以上 旧公庫：年利6%以上	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧公庫：年利5.5%以上 6%未満	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	14,570.7	9,923.8	11,482.7	35,977.2
	補償金免除額	3,290.8	2,466.0	3,868.1	9,624.8
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		5,469.5	7,006.8	12,476.2

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。
2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。)

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公営企業債	下水道事業(農業集落排水事業)	14,571	9,924	11,483	35,978
	合 計 (A)	14,571	9,924	11,483	35,978
一般企業債 (再掲) (再掲) (再掲) (再掲)					
	合 計 (B)	0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		14,571	9,924	11,483	35,978

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公営企業債					
	合 計 (A)				
一般企業債 (再掲) (再掲) (再掲) (再掲)					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公営企業債	下水道事業(農業集落排水事業)		5,470	7,007	12,477
	合 計 (A)	0	5,470	7,007	12,477
一般企業債 (再掲) (再掲) (再掲) (再掲)					
	合 計 (B)	0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		0	5,470	7,007	12,477

注1 地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として起債した公営企業債の平成22年度末以降における年利5%以上の地方債現在高について、旧資金運用部、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年利別に記入すること。
2 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
3 本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)も含むが、その場合には、それらを「上記のうち一般会計負担分」に再掲すること。
4 「上記のうち一般会計負担分」には、上記注3のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰出金を記入するものではない。

財務状況の分析

区 分	内 容																
財務上の特徴	<p>当町における農業集落排水事業は主に水田地帯の集落を対象としているが、地形は概ね平坦であり、人家の集積が少なく各地に散在している。そのため、比較的小さな施設が多く点在している状況である。施設が多く、整備後年数も経過していることから施設の老朽化が進み、維持管理や修繕などに係る費用が増大している。</p> <p>水洗化人口及び使用料については、水洗化率が高いためにほぼ横ばいか微減の状況であり、新地区が供用開始時にのみ増大する。</p> <p>施設の整備については、地区毎の整備となり、整備年数が限られることから各年の事業費が大きくなり、起債残高及び起債償還額は年々大きくなっており、一般会計からの繰入金も年々増えている状況である。</p>																
経営課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">課 題</td> <td>計画的な施設整備</td> </tr> <tr> <td colspan="2">当町での農業集落排水での整備計画地区はあと2地区となっており、計画的に整備を進めていく必要がある。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td>使用料収納率の向上</td> </tr> <tr> <td colspan="2">平成18年度から町が直接使用料を徴収することとなったが、近年使用料の未納額が増大し、収納率の低下が進んでいるため、未納者対策を実施していく必要がある。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td>計画的な維持管理の徹底</td> </tr> <tr> <td colspan="2">当町では昭和63年度に供用開始した地区もあり、供用後20年以上が経過していることから、施設の維持管理や老朽化に伴う改修・修繕を計画的に実施していく必要がある。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td></td> </tr> </table>	課 題	計画的な施設整備	当町での農業集落排水での整備計画地区はあと2地区となっており、計画的に整備を進めていく必要がある。		課 題	使用料収納率の向上	平成18年度から町が直接使用料を徴収することとなったが、近年使用料の未納額が増大し、収納率の低下が進んでいるため、未納者対策を実施していく必要がある。		課 題	計画的な維持管理の徹底	当町では昭和63年度に供用開始した地区もあり、供用後20年以上が経過していることから、施設の維持管理や老朽化に伴う改修・修繕を計画的に実施していく必要がある。		課 題		課 題	
課 題	計画的な施設整備																
当町での農業集落排水での整備計画地区はあと2地区となっており、計画的に整備を進めていく必要がある。																	
課 題	使用料収納率の向上																
平成18年度から町が直接使用料を徴収することとなったが、近年使用料の未納額が増大し、収納率の低下が進んでいるため、未納者対策を実施していく必要がある。																	
課 題	計画的な維持管理の徹底																
当町では昭和63年度に供用開始した地区もあり、供用後20年以上が経過していることから、施設の維持管理や老朽化に伴う改修・修繕を計画的に実施していく必要がある。																	
課 題																	
課 題																	
留意事項																	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（法非適用企業）
 (1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円,%)

区 分		年 度										
		平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)	
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	94.0	122.5	119.1	128.9	142.7	174.4	170.6	172.9	172.6	185.3	
	(1) 営 業 収 益 (B)	50.9	55.4	55.2	55.1	54.3	61.2	63.7	64.2	64.2	64.2	
	ア 料 金 収 入	50.9	55.4	55.2	55.1	54.3	61.2	63.7	64.2	64.2	64.2	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
	ウ そ の 他											
	(2) 営 業 外 収 益	43.1	67.1	63.9	73.8	88.4	113.2	106.9	108.7	108.4	121.1	
	ア 他 会 計 繰 入 金	43.1	67.1	60.3	54.9	62.4	71.0	69.0	72.4	75.2	82.8	
	イ そ の 他			3.6	18.9	26.0	42.2	37.9	36.3	33.2	38.3	
	2 総 費 用 (D)	94.0	95.7	94.2	95.6	94.9	117.4	113.6	114.2	111.8	113.8	
	(1) 営 業 費 用	56.4	54.5	54.6	57.6	56.8	66.9	64.0	67.0	67.0	67.0	
	ア 職 員 給 与 費											
	うち 退 職 手 当											
	イ そ の 他	56.4	54.5	54.6	57.6	56.8	66.9	64.0	67.0	67.0	67.0	
	(2) 営 業 外 費 用	37.6	41.2	39.6	38.0	38.1	50.5	49.6	47.2	44.8	46.8	
	ア 支 払 利 息	37.6	41.2	39.6	38.0	38.1	50.5	47.6	45.2	43.8	46.8	
うち一時借入金利息												
イ そ の 他							2.0	2.0	1.0			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	0.0	26.8	24.9	33.3	47.8	57.0	57.0	58.7	60.8	71.5		
収 支 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	185.9	285.9	301.8	462.7	548.9	64.6	64.0	147.4	468.6	586.2	
	(1) 地 方 債	36.3	94.7	125.8	204.2	275.9	17.9	15.0	59.9	203.4	256.0	
	資本費平準化債				16.2	15.0	14.9	15.0	18.0	21.0	25.0	
	(2) 他 会 計 補 助 金	58.1	37.4	27.7	30.1	32.6	29.0	49.0	38.6	33.8	26.2	
	(3) 他 会 計 借 入 金											
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	75.2	90.9	118.7	189.3	229.3			40.4	191.9	252.5	
	(6) 工 事 負 担 金	11.7	21.3	24.0	34.8	3.3			8.5	39.5	51.5	
	(7) そ の 他	4.6	41.6	5.6	4.3	7.8	17.7					
	2 資 本 的 支 出 (G)	188.2	279.9	340.7	486.9	575.4	99.4	98.5	185.2	510.8	639.7	
	(1) 建 設 改 良 費	143.7	225.2	284.8	427.8	513.3	32.9	31.0	113.0	433.0	553.0	
	うち 職 員 給 与 費	15.2	20.2	16.0	16.5	17.0	17.6	18.0	18.0	18.0	18.0	
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	44.5	54.7	55.9	59.1	62.1	66.5	67.5	72.2	77.8	86.7	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金											
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金											
(5) そ の 他												
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	(2.3)	6.0	(38.9)	(24.2)	(26.5)	(34.8)	(34.5)	(37.8)	(42.2)	(53.5)		

(単位:百万円, %)

区 分	年 度									
	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	(2.3)	32.8	(14.0)	9.1	21.3	22.2	22.5	20.9	18.6	18.0
積 立 金 (K)			19.0	8.3	15.8	24.9	24.9	21.3	18.2	18.3
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	6.1	3.8	36.6	3.6	4.4	9.9	7.2	4.8	4.4	4.8
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)										
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	3.8	36.6	3.6	4.4	9.9	7.2	4.8	4.4	4.8	4.5
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)										
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	3.8	36.6	3.6	4.4	9.9	7.2	4.8	4.4	4.5
	赤 字 (Q)									
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)										
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	67.9	81.4	79.3	83.3	90.9	94.8	94.2	92.8	91.0	92.4
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	50.9	55.4	55.2	55.1	54.3	61.2	63.7	64.2	64.2	64.2
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S) × 100)										
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)										
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)										
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)	50.9	55.4	55.2	55.1	54.3	61.2	63.7	64.2	64.2	64.2
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)										
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)										
企 業 債 現 在 高 (X)	1,638.7	1,678.7	1,748.6	1,893.7	2,107.5	2,058.9	2,006.4	1,994.1	2,119.7	2,289.0

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度									
	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	43.1	67.1	60.3	54.9	62.4	71.0	69.0	72.4	75.2	82.8
	うち基準内繰入金	4.0	49.7	57.1	49.1	50.1	59.0	57.0	57.4	60.2
	うち基準外繰入金	39.1	17.4	3.2	5.8	12.3	12.0	12.0	15.0	15.0
資 本 的 収 支 分	58.1	37.4	27.7	30.1	32.6	29.0	49.0	38.6	33.8	26.2
	うち基準内繰入金	19.0	17.1	14.8	14.7	14.1	12.6	11.4	11.6	12.0
	うち基準外繰入金	39.1	20.3	12.9	15.4	18.5	16.4	37.6	27.0	22.0
合 計	101.2	104.5	88.0	85.0	95.0	100.0	118.0	111.0	109.0	109.0

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)	
地方財政法による資金不足の比率 (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
料金回収率 (%)	48.9	71.9	76.6	80.1	77.7	70.0	70.5	70.2	71.6	71.6	
資本費 (円又は%)	127.1	133.6	148.9	124.7	147.3	152.5	145.5	143.4	145.4	158.5	
総収支比率(法適用) (%)											
経常収支比率(法適用) (%)											
営業収支比率(法適用) (%)											
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	67.9	81.4	79.3	83.3	90.9	94.8	94.2	92.8	91.0	92.4	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	45.9	54.8	50.6	42.6	43.7	40.7	40.4	41.9	43.6	44.7
	うち基準内繰入金 (%)	4.3	40.6	47.9	38.1	35.1	33.8	33.4	33.1	34.9	36.6
	うち基準外繰入金 (%)	41.6	14.2	2.7	4.5	8.6	6.9	7.1	8.7	8.7	8.1
	資本的収入分 (%)	31.3	13.1	9.2	6.5	5.9	44.9	76.6	26.2	7.2	4.5
	うち基準内繰入金 (%)	10.2	6.0	4.9	3.2	2.6	19.5	17.8	7.9	2.6	2.0
	うち基準外繰入金 (%)	21.0	7.1	4.3	3.3	3.4	25.5	58.9	18.2	4.7	2.4

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 地方財政法による資金不足の比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100 (病院事業にあっては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。)

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入 (又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業 (簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業 (下水道事業にあっては使用料回収率) について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価 (円 / m³) = 給水収益 / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価 (円 / m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 (水道事業のみ))) / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された (又は報告すべき) 数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は「繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであること、留意すること。

3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。

4 上記指標のうち (再掲) と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	当町の農業集落排水の区域では組合水道や井戸水と町の上水道を併用している世帯が多く、従量制での料金設定が非常に難しいため、家族人数により金額を決定する定額制を採用している。農集排区域の水洗化率は非常に高いため、新しい地区が供用開始時に料金収入は増えるが、それ以外ではほぼ横ばいの状況と見込まれる。
2 他会計繰入金の見込み	平成21年度末の借入状況では平成27年度に償還額のピークを迎える。建設改良地方債の元金に対する資本費平準化債の借入を平成20年度より行っているが、繰入基準額の他に料金収入や基金繰入金で賄えない部分への繰入を見込んでいる。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	平成24年度の新規事業採択を目指して新地区の準備を進めており、事業採択となればその後5年間で整備を進める計画である。資産売却等による収入の見込みは無い。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

料金設定の考え方、料金収入の見込み

現在の料金設定の考え方（設定方法等）や、料金水準に対する考え方（類似団体等との比較）、今後の料金収入の見込みとその根拠（有収水量や利用者数の推移等）等について記入すること。

他会計繰入金の見込み

他会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。

大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み

大規模な建設改進黨業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。

その他収支見通し策定に当たって前提としたもの

収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。

2 病院事業にあっては、「料金設定の考え方」については記入不要であること（「料金収入の見込み」については要記入のこと）。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
1 経常経費の見直し		町の厳しい財政状況のなか維持管理費の増大が懸念されるので、経費の節減や接続率向上による増収対策に取り組み、合理的な経営を図る。
定員管理		適正な定員管理を推進するため、組織機構の合理化等を進めるとともに、新たな行政需要にも耐えうる定員適正化を図っていく。町全体の職員数については平成17年度を初年度とし平成27年度当初までの10年間で15% (30人)の削減を目標とする。
給与のあり方		国や他の地方公共団体との均衡を図りながら給与制度の適正化を推進していく。
給与構造の見直し、地域手当等のあり方		
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		国・県、近隣の地方公共団体及び同種の民間事業の給与等との均衡を保ちつつ、適切な給与制度の確立に努めていく。
退職時特昇等退職手当のあり方		勸奨退職に伴う特別昇給を廃止した。
福利厚生事業のあり方		
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組		平成22年度より、処理施設や汚泥処理施設の維持管理など、複数年継続して契約を締結しても問題がない業務について、3ヶ年の複数年契約を締結し、コストの縮減を図った。
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用		

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
2 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保		当面、使用料の改定予定は無い。 売却可能資産は無い。
料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組		平成18年度に、それまで地区毎に違っていた料金を、全地区で統一した料金へと改定した。 その際、一番高い水準である3人世帯で3,360円の料金へと改定した。
3 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
経営健全化や財務状況に関する情報公開		地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率・資金不足比率の公表を実施し、また、財務書類4表について普通会計ベースの平成20年度決算財務書類4表を公表し、平成23年度までに連結ベースの財務書類4表を作成・公表する予定である。
行政評価の導入		事務事業評価（試行中）の手法を通じて、業務の改善に努めている。
4 その他		使用料の収納率について向上するよう、取組を強化していく。また、施設の老朽化が進んでいることから計画的かつ効率的な施設修繕の実施に努めていく。

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、に付した課題番号を「の課題番号」欄に記入すること。

- 2 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている公営企業については、更なる経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取り組んできた経営改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減等）については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は更なる経営効率化のために講じている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 経常経費の見直し	平成22年度より委託業務の一部について複数年契約を締結し、コストの縮減を図っている。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	使用料単価について平成18年度に町全体で統一した料金体系へと改定を行っている。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	平成20年度より建設改良地方債の元金に対する資本費平準化債の借入を行っている。
4 その他	住民サービスの向上と相まって滞納分を含めた施設使用料収納対策の強化を図る。

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、に掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等

(4) 下水道事業【新規計画策定団体】

課 題	目標又は実績	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	計画前5年度 実績	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画合計	
		(計画前5年度 決算)	(計画前4年度 決算)	(計画前3年度 決算)	(計画前々年度 決算)	(計画前年度 決算見込)		(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)		
収入の確保	処理区域内人口(人)	5,227	5,081	5,073	5,003	5,004		6,000	6,000	6,000	6,000	6,000		
	A 増減		-146	-8	-70	1	-223	996	0	0	0	0	996	
	水洗便所設置済人口(人)	4,963	5,023	5,004	4,950	4,958		5,650	5,800	5,850	5,850	5,850		
	B 増減		60	-19	-54	8	-5	692	150	50	0	0	892	
	水洗化率(%)	95.0	98.9	98.6	98.9	99.1		94.2	96.7	97.5	97.5	97.5		
	C 増減		3.9	-0.2	0.3	0.1	4.1	-4.9	2.5	0.8	0.0	0.0	-1.6	
	有収水量(m ³)	510,616	575,562	544,481	554,393	522,702		570,000	593,000	597,000	597,000	597,000		
	D 増減		64,946	-31,081	9,912	-31,691	12,086	47,298	23,000	4,000	0	0	74,298	
	使用料単価(円/m ³)	100	96	101	99	104		107	107	108	108	108		
	E 増減		-4	5	-2	5	4	3	0	1	0	0	4	
料金改定率(%)														
F 増減														
取納率(%)	100.0	96.8	96.7	96.5	95.3		96.5	96.5	96.5	96.5	96.5			
G 増減		-3.2	-0.1	-0.2	-1.2	-4.7	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2		
その他()														
H 増減														
経営の効率化	管理運営費(千円)	138,582	150,470	150,116	138,463	141,973		169,015	167,089	169,352	170,628	178,426		
	I 増減		11,888	-364	-11,653	3,510	3,391	27,042	-1,926	2,263	1,276	7,798	36,453	
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	26.5	29.6	29.6	27.7	28.4		28.2	27.8	28.2	28.4	29.7		
	J 増減		3	0	-2	1	2	-0.2	-0.4	0.4	0.2	-1.3	1.3	
	汚水処理原価(円/m ³)	271	261	276	250	272		297	282	284	286	299		
	K 増減		-10	15	-26	22	1	25	-15	2	2	13	27	
	汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³)	88	83	89	93	94		102	98	102	102	102		
L 増減		-5	6	4	1	6	8	-4	4	0	0	8		
M 増減														
使用料回収率(%)	48.90	71.85	76.56	80.09	77.68		69.97	70.48	70.19	71.59	71.51			
累積欠損金比率(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
企業債現在高(百万円)	1,638.7	1,678.7	1,748.6	1,893.7	2,107.5		2,058.9	2,006.4	1,994.1	2,119.7	2,289.0			
収入の確保	使用料収入	50,918	55,398	55,178	55,119	54,304		61,200	63,700	64,200	64,200	64,200		
	改善効果額	0	1,700	1,700	1,700	1,700	6,800	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	11,000	
	有収水量の増加												0	
	使用料の適正化		1,700	1,700	1,700	1,700	6,800	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	8,500	
	取納率の向上							500	500	500	500	500	2,500	
その他()														
改善効果額														
経営の効率化	管理運営費	138,582	150,470	150,116	138,463	141,973		169,015	167,089	169,352	170,628	178,426		
	うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの	15,210	20,210	15,983	16,411	16,995		17,600	18,000	18,000	18,000	18,000		
	改善効果額							735	735	735	735	735	3,675	
	職員給与と費の適正化													
	維持管理費(上記以外)の適正化							735	735	735	735	735	3,675	
	維持管理業務の複数年契約実施													
その他()														
改善効果額														
							計画前5年間改善効果額 合計	6,800					改善効果額 合計 A	14,675
													<参考> 補償金免除額(旧資金運用部資金)	9,625

注1 計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあつては、下記に使用料適正化の考え方を記入し、当該適正化による増収額を記入すること。

2 「収入の確保」その他 の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

3 「経営の効率化」その他 の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

4 「目標又は実績」の各数値を記入する場合は、以下を参考にされたい。

【平成21年度地方公営企業決算状況調査】

・処理区域内人口……………10表01行11列

・水洗便所設置済人口……………10表01行12列

・有収水量……………10表01行52列

・管理運営費……………32表02行05列

・汚水処理原価……………(32表02行06列)/(有収水量)

・汚水処理原価(維持管理費)……(32表01行44列)/(有収水量)

・使用料収入

法適用事業 = 20表01行03列

法非適用事業 = 26表01行03列

・うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの

法適用事業 = (21表01行06列)+(23表01行18列)-(21表01行44列)

法非適用事業 = (26表01行14列)+(26表01行35列)-(26表02行14列)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組について)

使用料適正化の考え方

当町では従量制での料金徴収が難しく、定額制を採用している。平成18年度に全地区統一の料金体系となり、家族人数3人での料金は月額3,360円となっており、料金設定は適正と考えている。

民間委託の取組状況

施設の維持管理など、複数年契約を検討できる業務について平成22年度に複数年契約を実施し、経費の削減に努めている。

その他に記入された項目に関する取組等